

# コンビニ交付・システム確認ヒアリングの結果と今後の対応策



令和5年12月

地方公共団体情報システム機構

# 「コンビニ交付・システム確認ヒアリングの結果と今後の対応策」概要

## 原因分析

令和5年（2023年）において確認された、市区町村が提供するコンビニ交付サービスに係る証明発行システムの不具合を起因とする各種証明書の誤交付事象について、統一的な観点に基づいた原因分析を実施。

## ヒアリング実施

証明発行サービスを行っている市区町村が証明発行サービス関係業務を委託する事業者（76社）に対して、原因分析から得られた観点を踏まえ、事業者に対し、「設計」・「試験」・「保守・運用体制」の各工程の状況を確認するためのヒアリングを実施。

## ヒアリング結果

富士通Japanについては、誤交付事象発生後にそれぞれの工程に必要な対策を実施したことを確認。

富士通Japan以外の事業者については、誤交付に直結するような課題はないことを確認。

「設計」：対象の全事業者において設計レベルで別人の証明書交付に直結するような課題はなかったことを確認。より万全を期すため、望ましい状態として、住基システム等の他のシステムからのデータ連携を定期的に全件チェックする仕組みの構築を自治体に要請。

「試験」：対象の全事業者において必要な試験が実施されていることを確認。

「保守・運用体制」：対象の全事業者の体制について未然にトラブルを防ぐ体制に課題はなかったことを確認。より万全を期すため、望ましい状態として、常時監視体制・高負荷状態の検知の仕組みの構築について自治体に要請。

## J-LISによる今後の対応策

自治体によるチェック体制等へのサポート、自治体・事業者への誤交付事象の対応策の実施の要請等、コンビニ交付に関する積極的な情報発信

# 今後の対応策（１）

今般のJ-LISによるコンビニ交付・システム確認ヒアリングの結果に基づき、さらに安全・安定的にコンビニ交付サービスを国民の皆様提供する観点から、自治体がより望ましい状態でコンビニ交付サービスの実施に万全を期していただくため、J-LISとして以下の事項に取り組んでいきます。

## 自治体によるチェック体制等へのサポート

自治体における証明発行システムが的確に整備・運用することができるよう、自治体における主体的なチェック体制を強化するために以下の取組を実施します。

- ( 1 ) 自治体によるチェックのためのチェックシートの作成
- ( 2 ) サービス提供開始時・定期的J-LISによるチェック・サポート
- ( 3 ) J-LISが提供する小規模団体向け共同コンビニ交付サービス導入の推奨

詳細は次頁



## 自治体・事業者への誤交付事象の対応策の実施の要請等

自治体、開発・運用事業者、運用事業者に対して、コンビニ交付・システム確認ヒアリング結果を報告するとともに、 の取組を行うこと、自治体がより望ましい状態でコンビニ交付サービスの実施に万全を期していただくための取組の積極的な実施を関係省庁と連携して要請します。

## コンビニ交付に関する積極的な情報発信

国民の皆様がコンビニ交付を安心して利用していただくため、国や地方公共団体、関係事業者並びにJ-LISの対応策について広く周知してまいります。

# 今後の対応策（２）～ 自治体によるチェック体制へのサポート（詳細）～

## （１）自治体によるチェックのためのチェックシートの作成

自治体が開発・運用事業者等に対して主体的にチェックすることを基本とした上で、各自治体におけるチェック機能の向上を図る観点から、各自治体の証明発行システムについてシステム面・運用面のチェックをする際に利用することができる次のチェックシートをJ-LISにおいて作成します。

### チェックシート（設計）

自治体が開発事業者に対して、自治体の証明発行システムのアーキテクチャーを確認するためのもの

### チェックシート（試験）

自治体が開発事業者に対して、自治体の証明発行システムが妥当なアーキテクチャーの下で、かつ、十分な負荷をかけた状態においても正常に稼働することができるものか確認するためのもの

### チェックシート（保守・運用体制）

自治体が運用事業者に対して、自治体の証明発行システムが適正に運用することができるよう必要な監視体制を設けているかなどを確認するためのもの

## （２）サービス提供開始時・定期的J-LISによるチェック・サポート

以下の場合に、自治体はチェックシートを作成・J-LISに当該チェックシートを提出し、J-LISはその事前チェックを行うこととします。その際、J-LISは、自治体や開発・運用事業者等から必要な情報を入手しながら、自治体によるチェックシートの作成やチェック項目の確認について助言を行う等のサポートを実施することとします。その後、チェック済みとなった自治体とのみ契約約款を締結することとし、チェックが完了した後でなければサービス提供を開始できないようにします。

- ( )自治体が証明発行システムを整備してコンビニ交付サービスを導入する際【チェックシート・・・】
- ( ) ( )の証明発行システムを改修する際【チェックシート・・・】
- ( ) ( )の証明発行システムについて3年に1回程度を想定【チェックシート・・・】

## （３）J-LISが提供する小規模団体向け共同コンビニ交付サービス導入の推奨

J-LISが運用する小規模団体向け共同コンビニ交付システムにより一元的な管理の下で安定的なコンビニ交付サービスの提供を受けることができるため、このサービスへの移行を自治体に推奨していきます。

## <自治体チェック体制とJ-LIS支援フロー>

